

質問の回答

和光市権利擁護センター・中核機関業務に係る委託事業者選定プロポーザルのご質問に対して、次のとおり回答します。

令和7年1月24日
和光市地域共生推進課

No.	質問箇所	質問	回答
1	実施要領 6 ページ 9 審査	選定委員のメンバーについてご教示ください。	公正性、透明性、客観性を確保するため意図しての選定前の委員との接触を避けるため、公開ヒアリング終了後に公開予定です。
2	仕様書 1 ページ 5 業務内容（8）成年後見支援会議について	成年後見支援会議を行うにあたり、オンライン会議を視野に入れて実施するとのことであるが、開催場所は市役所で開催することを考えた方が良いのかご教示ください。	市担当者もオンラインでの会議参加は可能なため、事業者の提案により協議して決定いたします。
3	実施要領 1 ページ 2 業務概要（5）委託料上限額	委託料について予算編成により提案金額に添えない場合がありますが、添えない場合はいつ分かるのでしょうか。また、委託料はいつ決定しますか。	令和7年度予算成立の見込み日は、令和7年3月19日となっております。
4	様式 様式3 業務実施体制表について	業務実施体制表に記載した管理責任者、担当者等が人事異動で変更になることもありえますがよろしいでしょうか。	年度当初からの変更はお控えください。同等の業務水準を保てる場合に限り、年度途中での変更は認めます。
5	仕様書 2 ページ 7 職員配置	委託業務に従事する職員は、委託先が運営する他の施設又は事業等に従事する職員と兼務させてはならない。ただし、あらかじめ市の承諾受けたときはこの限りではない、とありますが、市の承諾をする基準を具体的にお示しください。	他事業での専従者でないこと、業務に支障が生じないことを基準とします。
6	実施要領 1 ページ趣旨、2 ページ・2 業務概要（4）委託の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日の1年間の委託期間となっておりますが、2年目以降の随意契約も含まれていると考えてよろしいでしょうか。	含まれておりません。

7	その他 予算について	職員の労務管理等を行うための本部経費を計上してよろしいでしょうか。 また目安として何%でしょうか。	必要な経費を計上してご提案ください。
8	仕様書 1 ページ・5 業務内容（9）市民後見人養成講座の実施をすること	市民後見人養成講座は実施要領 2（5）にある委託料上限額と別に補助金等がありますか。	ございません。
9	仕様書 1 ページ・5 業務内容（8）成年後見支援会議	仕様書にある「5 -（8）成年後見支援会議等の運営」は、議事録作成と参加とありますが、議事録作成（書記）1 名、参加 1 名、進行 1 名が必要ですか	必ず、別の人工を用意していただく必要はございません。
10	仕様書 1 ページ・5 業務内容（5）相談会の実施及びその周知	※相談会は隔月 1 回以上、市内の各地区の公共施設を利用して実施すること、とありますが、使用料は免除されますか。	市の事業として実施するため、免除予定です。
11	仕様書 1 ページ・5 業務内容（7）コミュニティケア会議への参加（必要時）	コミュニティ会議への参加（必要時）となっていますが、具体的にどのような場合を想定していますか。	コミュニティケア会議での議題が権利擁護、成年後見制度に関する場合や、ケースにおいて、関わっている場合となります。
12	仕様書 2 ページ・8 職員研修	和光市が職員の健康管理に努め、とありますがどういうことでしょうか。 また、研修参加時の通常業務が不足する場合どのように考えていますでしょうか。	研修を実施するにあたり、時間外勤務や休日出勤とならないよう、配慮するものです。 また、研修参加時に通常業務が滞ることのない体制整備につとめてください。
13	仕様書 4 ページ・20 予算の減額等による契約変更等	契約を締結した翌年度以降において、この契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができる、とありますが、委託期間は単年度であり、翌年度以降において、というのはどういうことでしょうか。	委託期間は単年度となります。仕様書 4 ページ・20 予算の減額等による契約変更等については、削除します。 なお、実施要領（別添 1）及び修正した仕様書（別添 2）の通りとします。契約締結予定日は令和 7 年 4 月 1 日です。
14	実施要領 1 ページ・2 業務概要（5）委託料上限額	委託料上限額 19,800,000 円の設定根拠をお示してください。	過去の実績や、見積、業務内容を精査した結果です。